## 『**コロナ禍における原油価格・物価高騰対応事業継続支援助成金**』 公募開始のお知らせ

すでに、原油高騰や消費回復の対策に取り組んだ中小企業に対して、

上限**10万円(補助率10/10)**の補助が受けられます。

※税抜き・千円未満切り捨て

※2022年6月1日以降で実際に支払い完了した経費が対象 ※1度限り(他商工会で助成されている事業所も不可)

## 対象取組

# 原油価格高騰対策

原油価格の高騰・乱高下により 「コロナ禍からの経済回復」や 「事業への悪影響を与えることを防 ぐ」ための積極的な取組

- ・新商品・新サービス開発
- ・再生エネルギー導入などの セミナー受講料、専門家派遣
- ・合理的な経営への転換 (インボイス 対応含む)

# 消費喚起対策

原油価格・物価高騰により落ち込んだ消費を回復させるための取組

- ・セール・イベント実施の装飾経費、 直接経費
- ・広告掲載・折込、販促パンフレット、ポスター、チラシ\*人件費は対象外

# 申請方法

## 郵送のみ受付 <申請書類は下記6点>

- ① コロナ禍における原油価格・物価高騰対応事業継続支援助成金 交付申請書
- ② 申請時チェックリスト
- ③ 請求書等のコピー(費用明細が記載されたもの)
- ④ 振込依頼書および通帳のコピー(支出を証明できる書類)
- ⑤ 実績を確認できるもの (実施がわかる写真、チラシ等の原本等)
- ⑥ 助成金振込先通帳のコピー(採択後用、通帳表紙と表紙裏面) お問い合わせは、

大津北商工会:本所(TEL:572-0425) までお願いします。

受付 期限

# 2022年10月14日(金)まで(消印有効)

※必ず郵送にてお願いします。持参は受け付けません。
応募者が多数の場合は期日までに締切る場合があります。
申請書類は返却いたしません。

応募にかかる詳細内容は、下記ホームページをご覧ください。 コロナ禍における原油価格・物価高騰対応事業者応援助成金 <大津北商工会>事務局 https://otsukita-sci.com/

#### 《対象事業》

コロナ禍の経済回復や原油価格・物価高騰の事業に対する悪影響を防ぐ取組

※ただし、<u>同一の事業内容</u>で、「小規模事業者持続化補助金」など「行政・商工会 等からの補助金・助成金」を受けている場合は助成の対象外とします。

#### 《応募できる方》

大津北商工会地域(北小松〜仰木)で事業を行う中小企業、個人事業主または 大津北商工会会員である中小企業、個人事業主

※中小企業とは、下の表に該当する事業所

|            | 中小企業      |     |        |          |
|------------|-----------|-----|--------|----------|
| 業種         | 資本金       | または | 常      | 寺使用する従業員 |
| 製造業<br>その他 | 3億円以下     |     | 300人以下 |          |
| 卸売業        | 1億円以下     |     | 100人以下 |          |
| サービス業      | 5,000万円以下 |     | 100人以下 |          |
| 小売業        | 5,000万円以下 |     | 50人以下  |          |

#### 《対象経費》

#### ①原油価格高騰対策

コロナ禍や原油価格高騰対策を踏まえた新商品・新サービス開発、再生可能 エネルギー導入に向けてのセミナー受講料、専門家派遣、合理的な経営へ転換 (インボイス対応を含む)などに係る経費

### ②消費喚起対策

原油価格や物価高騰により落ち込んだ消費を回復させるための セールを実施する際の装飾経費、その他実施に対する直接経費、新聞・雑誌・ 地域情報誌等の掲載又は折込み・販促パンフレット・ポスター・チラシ・折込・ ポスティング費など

※人件費は対象外とします。

## 《交付決定》

審査会にて審査を行い、採択結果通知を送付します。

次のいずれかに該当するときは、助成金の交付決定を取り消すとともに、既に交付された助成金については、その返還を求めます。

- 提出書類に虚偽の記載(不備)があったとき
- ② 助成金交付の条件に違反したとき
- ③ 助成事業の実施について不正行為があったとき
- ④ 法令違反等の反社会的行為が明らかになったとき

#### 《申請先》

〒520-0242 大津市本堅田 3 丁目7-14 大津北商工会

コロナ禍における原油価格・物価高騰対応事業者応援助成金事務局